

年 月 日

奈良県知事 殿

学校法人所在地

学 校 法 人 名

理 事 長 名

学 校 長 変 更 届

このたび《 学 校 名 》の校長を下記により採用・解職しましたので、学校教育法第134条第2項において準用する第10条及び同法施行規則第27条の規定に基づきお届けします。

記

- 1 新校長名
旧校長名
- 2 新校長の専任・兼任の別（兼任職を記入のこと）
- 3 採用年月日
解職年月日

〔提出部数〕

正本1部（副本が必要な場合は、正副各1部）

〔添付書類〕

(1) 新校長の履歴書、誓約書、就任承諾書、教育に関する識見を有し、かつ、教育、学術又は文化に関する業務に従事した者であることがわかる資料

(2) 理事会等の議事録

(3) 旧校長の辞任届

〔備 考〕

①専任とは原則として同一校で週5日以上勤務するものをいう。

②添付書類(3)については、辞任の場合のみ必要。死亡の場合は、死亡を法人として確認した書類を添付すること（理事会議事録等で死亡した旨記載がある場合は不要）。

就 任 承 諾 書

年 月 日

学校法人〇〇学園理事長 殿

住 所
氏 名

学校法人〇〇学校 校長に下記の任期で就任することを承諾します。

任 期	自	年	月	日
	至	年	月	日

＜学校長が学校法人の役員を兼ねる場合＞

誓 約 書

私は、次のいずれにも該当していないことを誓約します。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより
免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上
げの処分を受け、3年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政
府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれ
に加入した者
- 五 精神の機能の障害により役員の職務を適正に執行するに当たって必要な
認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者

年 月 日

住 所

氏 名

＜学校長が学校法人の役員を兼ねない場合＞

誓 約 書

私は、次のいずれにも該当していないことを誓約します。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- 二 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより
免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 三 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上
げの処分を受け、3年を経過しない者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政
府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれ
に加入した者

年 月 日

住 所

氏 名

辞 任 届

年 月 日

学校法人〇〇学園理事長 殿

住 所

氏 名

私こと一身上の都合により校長を 年 月 日付けで辞任したく届け
出ます。